

パブリック・コメント制度による

「富士市事前都市復興計画（案）」

に対する意見募集の結果について

1 意見募集の概要

- | | |
|-------------|---|
| (1) 意見募集方法 | ①富士市ウェブサイトへの掲載
②都市計画課、各まちづくりセンター、中央図書館での閲覧 |
| (2) 募 集 期 間 | 令和7年2月14日（金）～令和7年3月14日（金） |
| (3) 意見提出方法 | ウェブサイトの送信フォーム・電子メール・郵便・FAX
担当課への直接提出 |

2 意見募集結果

- | | |
|------------------|------|
| (1) 意見提出者の数 | 4人 |
| (2) 提出された意見の数 | 10件 |
| (3) ウェブページアクセス件数 | 447件 |
| (4) 意見の反映状況 | |
| ➤ 反映する（一部反映を含む） | 2件 |
| ➤ 既に盛り込み済み | 1件 |
| ➤ 今後の参考にするもの | 7件 |
| ➤ 反映できないもの | 0件 |
| ➤ その他 | 0件 |

令和7年3月

富士市 都市整備部 都市計画課

「富士市事前都市復興計画（案）」の
パブリック・コメントに対する意見及び回答（市民からの意見）

反映結果の項目は、「1 反映する」、「2 既に盛り込み済み」、「3 今後の参考にするもの」、「4 反映できないもの」、「5 その他（案件とは無関係な意見等）」の5区分

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	先日、大船渡市において山火事が発生しており、約2,900ヘクタール（市域の9%）を焼失するという大規模な被害を受けていました。富士市において、事前に都市の復興を考える計画ということで、山火事のような発生が予測できないような災害に対して、この計画ではどういった対応を考えているのか聞きたいです。また、対応していない場合は、計画内において、事前に対策等を講じておくべきではないかと思います。	本計画では、地震災害や浸水被害のように、あらかじめ被害を受ける範囲や規模が想定できる災害リスクを整理し、発災時における将来都市構造への影響についてまとめております。 その上で、市民・事業者・行政の、発災前のうごきや発災後の取組について、分野別に示しております。 ご意見にある、山火事など予測できない災害については、あらかじめ被害の規模や被害の範囲を想定できず、章立てして整理しないものの、災害に対する発災前のうごきや発災後の取組は、地震災害や浸水被害で示したものが応用できると考えております。	2 既に盛り込み済み
2	災害への事前の備えとして、津波や土砂災害に対する防災集団移転という手法があり、東日本大震災において津波の被害を受けた東北地方の自治体での実施や、事前対策として沼津市や徳島県美波町でも検討・実施を進めているということをウェブ記事で見たことがあります。この計画では、防災集団移転に対して、検討されていますか。検討されていないようであれば、検討する必要があるのではないかと思います。	防災集団移転については、自然災害のおそれのある区域において検討されますが、本計画では津波被害に加え、洪水・内水浸水被害、土砂災害による被害も想定し、災害に対するリスクの把握・分析を行っております。 防災集団移転につきまして、本計画においては事前に取り組むべきエリアの設定はありませんが、実施には区域の選定や移転先の検討などが必要であり、何よりも住民の意向を把握し、関係者との合意形成を得ることが必要となります。 発災後の集団移転の可能性も含め、事前の復興まちづくりの推進の取組のひとつである復興まちづくり訓練や市民講座において、災害リスクの周知や復興の進め方を共有し、被災後のまちづくりに対する理解を深めていきたいと考えております。	3 今後の参考にするもの

3	先月、南海トラフ巨大地震に関する国の新被害想定が、3月下旬に公表されるというニュースを見ました。前回の公表が2012年ということであり、10年以上経過した中での公表となるようですが、前回公表された最大クラスの地震がおきた場合の死者数などが見直されることや、新たに避難生活の過程などで体調を崩して亡くなる「災害関連死」について示されるという内容でした。こうした新たな被害想定が示された場合に、この計画ではどのような対応をしていくのか教えていただきたい。南海トラフ巨大地震の想定は、計画内でも大前提となるものであり、これが変わった場合、復興後の動きも変わってくると思う。	ご意見の南海トラフ巨大地震の新被害想定についてですが、本計画における復興ビジョン編の「地震災害による被害特性」を整理する上で、重要な要素になるものと認識しております。 本計画の見直しの考え方といたしましては、「Ⅲ復興プロセス編」において、社会経済情勢の変化、上位計画の改定、被害想定的大幅な更新等があった場合、適宜計画の見直しを行うこととしております。 このため、新被害想定公表及び自治体レベルでの被害想定更新がありましたら、県及び県内市町の動向や現行被害想定からの相違点等を踏まえ、計画の見直しを検討し、発災時に本計画を機能的に運用できるよう努めてまいります。	3 今後の参考にするもの
4	私は、日頃から町内会の取組などを率先して行っているが、災害が発生し、復興に向かう中で、まちづくりセンターでどのようなことを行うのかが分かっていない。こうした計画に、まちづくりセンターでの被災時の活動などを掲載してもらえると、地域や個人でやるべきことなどが分かると思う。	まちづくりセンターは、発災時、各地区の防災拠点となる場所であるため、センターの役割や発災時の機能について、コラムとして記述いたします。	1 反映する
5	「外力（地震等）の想定と富士市の扇状地地形を考慮した事前復興計画」 ①廃棄物仮置き場を「富士川右岸俵石スポーツ公園等（旧富士川町）」と「左岸富士川緑地公園」の河川敷使用を候補地としているが可能か？河川管理者国交省甲府河川国道事務所と調整済みか？旧富士市側で3カ所の仮置き場では被災後の運搬距離や廃棄物分別等を考慮した場合、数十カ所の分散型でなければ現計画案は運搬サイクルと量が不能となります。 ②ダブルハザード（地震と出水又は台風等）の考慮がない。出水期及び台風期6～9月の間での巨大地震では市内の真ん中を流れる潤井川堤防破堤想定（河川管理者だけに任せない）など市としての防災対策がない。 ③富士山傾斜部の北から南に低く海岸近くの地盤高は5m～3m以下、富士川雁金堤（30m）潤井川堤（16m）富士海岸堤（17m）周囲が閉ざされた土地は標高が低く富士市事前都市復興計画（案）では上記について何処に何を計画されているのか具体的に見えない。事前復興マ	①仮置場候補地である「俵石スポーツ公園」と「富士川緑地公園」につきましては、富士市地域防災計画に位置付けておりますので、施設管理者においてもご認識いただいております。仮置場については、最大ケースの災害廃棄物発生想定量を考慮し、県のマニュアル等による選定フローに沿って、必要面積を算定し確保しています。 ②発生原因が異なる複数の自然災害の複合化に関しては、事例が乏しく、災害の前後関係や複合する時間間隔等を踏まえると無限の組合せとなるため想定が困難であると推測されます。本計画では地震による揺れ、液状化、津波の被害と土砂災害、家屋倒壊等氾濫想定区域、洪水・内水浸水による水害を想定しており、各被害の重ね合わせを行い、地震による被害特性及び水害による被害特性としてまとめております。 ③本計画は、発災後に迅速かつ着実に復興まちづくりを進めるために、復興まちづくりの方向性や進め方を定めた計画	3 今後の参考にするもの

	ニュアルのマニュアル作成ではない。 上記①～③についてQ.2～Q.5に記す。	としていますので、ご意見につきましては関係部署と情報を共有し、防災行政の参考とさせていただきます。	
6	「まちづくりセンター」の利活用と暫定インフラ整備（ソーラー蓄電池整備等）」 南海トラフ地震や巨大台風等による風水害を想定し、市民に最も近い公共施設または防災拠点である「まちづくりセンター」にソーラー蓄電池を備え緊急時の夜間においても地域の情報発信や情報収集のできるセンター間のネットワーク化の電源のある場が必要である。 「まちづくりセンター」の設立趣旨（市ホームページより） 「まちづくりセンターは、各地区の主體的なまちづくりや、地区の皆様にもっと身近な市役所の出先機関として、①市政の情報を的確にお伝えし、市民と行政とが一体となったまちづくりの拠点としての役割を担っています。 また、②台風や地震などの災害発生時には、各地区の防災拠点としての役割も担っています。」 とありますが、災害時に周辺住民との利活用や②の防災拠点としての用途が具体化されているのか？センターの地盤高さ、アクセス、緊急連絡手段としての衛星無線等。 南海トラフ巨大地震では防災対策推進地域に指定1都2府26県707市町村全市町村の40%越広範囲が被災するとされており、支援が届かない。自立した公共施設の電源確保が必要である。	ご意見のとおり、本市ではまちづくりセンターを、災害発生時、地域の災害対策の重要な拠点として考えており、「富士市地域防災計画」においても、災害対策本部の防災拠点を各地区まちづくりセンターに設置するよう位置付けております。こうした中で、風水害時には早期避難場所として住民の受入体制の確保、地震を含め様々な災害に対しては、周辺に住む職員をセンターに参集させる仕組みを整えるなど初動体制の確立を図っております。 また、現在、各地区まちづくりセンターには緊急輸送路が指定されており、MCA無線の配備や次年度以降に行われる公共安全モバイルシステムの導入など災害時の業務継続性の向上に取り組むとともに、一部まちづくりセンターにおいては、非常用発電機接続盤を設置するなど緊急時の電源確保についても、取組を進めているところであります。 いただいたご意見のうち、まちづくりセンターについては、発災時、各地区の防災拠点となる場所であるため、センターの役割や発災時の機能について、コラムとして記述いたしますが、その他のご意見につきましても、防災部局と共有し、防災行政の参考とさせていただきます。	1 反映する
7	「高台緑の公園整備・多目的空間確保（フェーズフリー防災）」 災害支援・救援者用仮設住宅、仮設住宅、廃棄物仮置き場、トイレ等で緊急時の空間が必要。能登半島地震では支援者の現地仮設宿泊ができなく支援が遅れた教訓。富士市は平地での公園は非常に少なくまた地盤も江戸時代からの富士川の河原まち、少なくとも現地盤から3m程度高い多目的空間の緑地公園が必要。	本市では、「地域防災計画」において、応急仮設住宅建設予定地として、元吉原地区の砂山公園から大淵地区の富士総合運動公園運動広場まで、市内各所に22か所を設定しております。 また、がれき、廃材等処理予定地は、富士川緑地公園や大淵公園など5か所を設定しております。 こうした「緊急時の空間」の活用については、地震被害や浸水被害などに応じ	3 今後の参考にするもの

	国内の歴史的風水害地域では自助や共助・公助例として狩野川の大仁地区「屋敷林（狩野川台風で家とも安全だった）」、大井川周辺「舟形屋敷」、木曽三川や長良川での「輪中堤」、「水屋」、「助命壇」、富士市「宮下神社」などすべて盛土高台である。	で判断することとなります。 いただいたご意見は、事前復興というより地域防災計画に対するものと思われますが、防災部局と共有し、防災行政の参考とさせていただきます。	
8	「暫定生活用水の確保として地下水・湧水群の活用と地元建設業の確保」 災害時に必要なのは「仮設住まい」「家庭用水」「トイレ」「電源」等です。 富士市は幸いにも地下水や湧水群による飲料水や家庭用水がある。地下水では潤井川沿いに集中して水源地を備えており、ディーゼル発電設備があれば（潤井川沿いに1カ所あり）災害時に活用できる。湧水群では岳南鉄道沿線で高台での立地条件からコンパクトシティ計画など考えられる。また堤防高さをそのまま維持し隣接の高台多目的空間の創出により周辺住民への緊急時避難等を含めた利活用が図られる。またインフラ補修には日頃から地元建設業界と具体的な防災・減災計画を自治体・市民・建設業界と情報共有すべきである。	地下水の活用につきましては、防災部局と環境部局が連携し、湧水や井戸水などの利活用について検討を進めているところであります。 また、地元建設業界との防災における繋がりににつきましては、令和5年度に発足した富士市建設産業活性化協議会の防災ワーキンググループにおいて、官民連携による道路啓開訓練の実施や意見交換会などを行っており、現実即した防災体制検討の継続、防災に関する情報共有等に取り組んでおります。 いただいたご意見は、防災部局と共有し、防災行政の参考とさせていただきます。	3 今後の参考にするもの
9	「緊急運搬通路（フェーズフリー防災）と高齢化社会」 潤井川、田子の浦港から滝戸までの堤防天端拡幅通路及び部分拡幅空間広場の整備（管理者県との事前調整）。これらの空間と隣接多目的緑化公園を備えることにより、通常は市民の憩いの場や散策路（景観として桜と富士山・カフェなど）とし、堤防補強（河川管理者だけに頼らない兼用道路）で災害時には緊急支援物資運搬通路や多目的空間利用等として活用（市管理⇒地元高齢者に委託）。 フェーズフリー防災としての「市民憩いの場」は「近者説遠者来」であり、観光とも結びつき防災まちづくりでもある。	本市では、災害や緊急事態が発生した際に、迅速に物資や人員を輸送できるよう約200kmの緊急輸送路を指定しております。「富士市地域防災計画」においては、指定した緊急輸送路が、発災後、その機能を十分発揮できるよう、緊急輸送路の整備推進、指定区域での道路占用の禁止、無電柱化の促進等の取組を位置付けており、これらの取組を今後も継続して実施していくことが災害に強い都市の形成を図るため重要であると考えております。 このため、潤井川における堤防天端拡幅通路及び部分拡幅空間広場について、本計画で新たに示すことはありませんが、防災と観光の視点から興味深い取組であるため、いただいたご意見は、防災部局及び観光部局と共有し、今後の行政運営の参考とさせていただきます。	3 今後の参考にするもの

10	2011 年の東日本大震災の発生後、東京電力による計画停電が行われ、電気が使えない不便な生活に大きな不安を抱く中、事業所として BCP に取り組んできた。 地球温暖化対策としてのカーボンニュートラルの達成と、災害時に 24 時間対応できる事業所を目指した取組を行ってきたため、災害対応拠点のモデルケースとして、参考にしていきたい。	ご意見にありますカーボンニュートラルや災害時の事業継続に関する取組を通じた「災害対応拠点施設としてのモデルケース」は、地域のレジリエンスを高める上で、重要な取組であると認識しておりますので、防災部局と共有し、防災行政の参考とさせていただきます。	3 今後の参考にするもの
----	---	---	--------------